

14

潮見台(一部を除く。)・
真栄1丁目3番1号、
真栄2丁目8番23～29号、9番14号 地区

可 燃：燃やすごみ(有料)

不 燃：燃やさないごみ(有料)

かん等：かん、びん、蛍光管・電球、電池(鉛蓄電池を除く)
スプレーかん類(カセット式ガスボンベを含む。)

紙 類：新聞(チラシ・雑誌みを含む。)、雑誌・書籍、
段ボール、紙パック、紙製容器包装

プラ類：ペットボトル、プラスチック製容器包装

小樽市公式
LINEでごみ
の分別検索



(二次元コード)

令和7年(2025年)収集カレンダー

収集日当日の朝8時30分までにお住まいの地域で決められた場所に出してください。

1	月	火	水	木	金
	・	・	1	2	3
	6	可燃 7	プラ類 8	かん等 9	可燃 10
	不燃 13	可燃 14	プラ類 15	紙類 16	可燃 17
	20	可燃 21	プラ類 22	かん等 23	可燃 24
27	不燃 28	可燃 29	プラ類 30	紙類 31	可燃

2	月	火	水	木	金
	3	可燃 4	プラ類 5	かん等 6	可燃 7
	不燃 10	可燃 11	プラ類 12	紙類 13	可燃 14
	17	可燃 18	プラ類 19	かん等 20	可燃 21
	不燃 24	可燃 25	プラ類 26	紙類 27	可燃 28
・	・	・	・	・	

3	月	火	水	木	金
	3	可燃 4	プラ類 5	かん等 6	可燃 7
	不燃 10	可燃 11	プラ類 12	紙類 13	可燃 14
	17	可燃 18	プラ類 19	かん等 20	可燃 21
	不燃 24	可燃 25	プラ類 26	紙類 27	可燃 28
31	・	・	・	・	

※段ボールは、金具やテープ類を取り除き、折りたたんでから、ひもで十字に縛って出してください。

4	月	火	水	木	金
	・	可燃 1	プラ類 2	かん等 3	可燃 4
	不燃 7	可燃 8	プラ類 9	紙類 10	可燃 11
	14	可燃 15	プラ類 16	かん等 17	可燃 18
	不燃 21	可燃 22	プラ類 23	紙類 24	可燃 25
28	可燃 29	プラ類 30	・	・	

5	月	火	水	木	金
	・	・	・	かん等 1	可燃 2
	不燃 5	可燃 6	プラ類 7	紙類 8	可燃 9
	12	可燃 13	プラ類 14	かん等 15	可燃 16
	不燃 19	可燃 20	プラ類 21	紙類 22	可燃 23
26	可燃 27	プラ類 28	かん等 29	可燃 30	

6	月	火	水	木	金
	不燃 2	可燃 3	プラ類 4	紙類 5	可燃 6
	9	可燃 10	プラ類 11	かん等 12	可燃 13
	不燃 16	可燃 17	プラ類 18	紙類 19	可燃 20
	23	可燃 24	プラ類 25	かん等 26	可燃 27
30	不燃	・	・	・	・

7	月	火	水	木	金
	・	可燃 1	プラ類 2	紙類 3	可燃 4
	7	可燃 8	プラ類 9	かん等 10	可燃 11
	不燃 14	可燃 15	プラ類 16	紙類 17	可燃 18
	21	可燃 22	プラ類 23	かん等 24	可燃 25
28	不燃 29	可燃 30	紙類 31	・	

8	月	火	水	木	金
	・	・	・	・	可燃 1
	4	可燃 5	プラ類 6	かん等 7	可燃 8
	不燃 11	可燃 12	プラ類 13	紙類 14	可燃 15
	18	可燃 19	プラ類 20	かん等 21	可燃 22
25	不燃 26	可燃 27	紙類 28	可燃 29	

9	月	火	水	木	金
	1	可燃 2	プラ類 3	かん等 4	可燃 5
	不燃 8	可燃 9	プラ類 10	紙類 11	可燃 12
	15	可燃 16	プラ類 17	かん等 18	可燃 19
	不燃 22	可燃 23	プラ類 24	紙類 25	可燃 26
29	可燃 30	・	・	・	

※ペットボトルとプラスチック製容器包装は、別々の透明・半透明の袋に分けて出してください。

10	月	火	水	木	金
	・	・	プラ類 1	かん等 2	可燃 3
	不燃 6	可燃 7	プラ類 8	紙類 9	可燃 10
	13	可燃 14	プラ類 15	かん等 16	可燃 17
	不燃 20	可燃 21	プラ類 22	紙類 23	可燃 24
27	可燃 28	プラ類 29	かん等 30	可燃 31	

11	月	火	水	木	金
	不燃 3	可燃 4	プラ類 5	紙類 6	可燃 7
	10	可燃 11	プラ類 12	かん等 13	可燃 14
	不燃 17	可燃 18	プラ類 19	紙類 20	可燃 21
	24	可燃 25	プラ類 26	かん等 27	可燃 28
・	・	・	・	・	

12	月	火	水	木	金
	不燃 1	可燃 2	プラ類 3	紙類 4	可燃 5
	8	可燃 9	プラ類 10	かん等 11	可燃 12
	不燃 15	可燃 16	プラ類 17	紙類 18	可燃 19
	22	可燃 23	プラ類 24	かん等 25	可燃 26
29	不燃 30	可燃 31	・	・	

※段ボールは、金具やテープ類を取り除き、折りたたんでから、ひもで十字に縛って出してください。

※ペットボトルとプラスチック製容器包装は、別々の透明・半透明の袋に分けて出してください。

◎リチウムイオン電池(充電式電池)を使用している小型家電の出し方

●電池が取り外せる場合(デジタルカメラ、コードレス掃除機など)

・電池はテープで絶縁して ⇒ 「資源物(かん等)」の収集日に透明・半透明の袋に入れてください。

・電池を外した小型家電は ⇒ 「燃やさないごみ」の収集日に小樽市指定ごみ袋(青色)に入れてください。

●電池を取り外せない場合(電子たばこ、ハンディ扇風機など) ⇒ 下記へお問い合わせください。

絶対にごみや資源物に混ぜないでください!!

◎ごみの分け方・出し方がわからないときは下記へお問い合わせのほか、紙面右上の二次元コードからも検索ができます。

●ごみ減量推進課 電話:32-4111(内線323)FAX:32-5032 ●清掃事業所 電話:22-3854(直通) FAX:22-8141

注目!



小樽市公式LINE案内人
レッタくん

◎粗大ごみは下記の収集運搬業許可業者へ
収集を依頼してください。(有料となります。)

収集運搬業許可業者(50音順)	電 話
㈱オ ー シ ー シ ー	22-5600
㈱小 樽 衛 生 化 学 工 業	54-7506
(有)小 原 興 業	54-8316
㈱ク リ ー ン サ ー ビ ス	64-5300
㈱北 海 道 木 村	0133-72-6028
(有)松 本 産 業	34-1677